

39歳、無所属。子供にツケをまわさない！

埼玉県議会議員 すがわら文仁

発行者 菅原文仁（刷新の会戸田支部）
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL/FAX 048-432-3585
HP sugawarafumihito.com
Email mail@sugawarafumihito.com



「すがわらレポート」は、定期的な発行する気軽な県政報告です。

菅原文仁（すがわらふみひと）プロフィール 【略歴】昭和50年7月30日生まれ（39歳）戸田市立美谷本小学校・美笹中学校卒 埼玉県立伊奈学園総合高校卒 日本体育大学卒（教員免許取得） 明治大学大学院修了（公共政策学修士）元社会体育会代表 【政治歴】平成17年～23年 戸田市議会議員（2期）平成23年 県議会議員に当選（1期）～現在に至る 【所属】会派「刷新の会」幹事長代理 青年地方議員の会会員 戸田市体操協会会長 埼玉坂本龍馬会幹事 日本自治体危機管理学会会員 【趣味】読書 史跡巡り B級グルメ探し 【特技】バク転 のび太並みの早寝 【座右の銘】上杉鷹山翁の「なせば成る、なさねば成らぬ、何事も」 【家族】父・母・妻・子2人（1歳と0歳）・犬1匹 【夢】努力した者が報われる社会を実現すること ※県政に関するご提言から身近なご相談まで、ご意見をお寄せください！

ご挨拶

議会報告レポートをお手にとりいただき、誠にありがとうございます。厳しい残暑も和らぎ、スポーツのしやすい気候となってまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

県議会の定例会は9月19日から開会します。この議会では平成27年4月の統一地方選挙から採用される「議員定数と選挙区」の条例改正が議論される予定です。

定数や区割り、民主主義の基本的な器となるものであり、国会はもとより地方議会も、憲法が要請する「投票価値の平等」の確保に努めるべきです。しかし、政治家自身がその制度を決めるので、不自然な境界線を引いたり、あるいは例外規定をつくって、自分たちが有利になるように画策できるのもまた事実です。

だからこそ、政党の傘の下にいない立場の私たちが不偏不党の視点で正論を訴えて「我田引水」を許さないことが大切ではないかと思います。

引き続き、より信頼できる県政と県議会が実現できるよう精一杯頑張りますので、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

菅原文仁

本人の活動



7月20日(日)
@町会の夏祭り(戸田市内)
お祭りで御神輿を担がせていただきました！



7月30日(水)
@町会の盆踊り(戸田市内)
39歳の誕生日は盆踊りで賑やかに過ごしました！



8月9日(土)
@すがわら文仁県政報告会(戸田市内)
多くの皆様にご参加いただき県政報告！



8月27日(水)
@石川県議会議事堂(石川県)
北陸新幹線開通を見据えた地域活性化戦略を視察！

政務活動費の公開とご報告

平成25年度政務活動費収支報告書(写)

項目	支出(円)	用途の例
広報費	2,471,731	広報紙やホームページ、県政報告等
人件費	2,201,617	職員又は臨時職員等
事務所費	1,085,919	事務所の設置や維持等
事務費	173,663	光熱水費や電話・ネット、文具等
資料購入作成費	69,891	書籍や新聞、その他資料等
調査研究費	0	視察や研修等
グループ活動費	0	議員連盟活動、会派会議等
広聴費	0	意見交換会、県民要望の聴取等
要請陳情等活動費	0	国等への要請・陳情、住民相談会等
交通費	0	ガソリン代、航空、電車等
合計	6,002,821	
残額	-122,821	

平成25年度中に県から交付された政務活動費収支について、ご報告いたします。(5,880,000円支給)

私は当選以来、毎年度、収支報告書をホームページや誌面配布等でご報告してまいりました。それは政治に正直に取り組んでいきたいという思いからです。

兵庫県議の不正支出など一連の報道もありましたので、今回は政務活動費の支出方針について説明します。



私の事務所では「説明と公開、公私の峻別、廉潔の保持」という3つの基本原則を定めております。

「説明と公開」とは、毎年HPやレポートなど、何らかの形で公開し説明するということです。

「公私の峻別」とは、政務活動(公的)と、後援会活動(私的)の境界があいまいな支出、例えば事務所の家賃やスタッフ人件費などについて、目的に応じた割合(15%~50%)を自己負担(按分)して、用途の明確化を図るということです。

「廉潔の保持」とは、公私混同とみなされる可能性がある支出(飲食費、海外視察、ガソリン代、携帯代、書籍など)には活動費を充てないということです。

以上の原則に則っているため、実際には自己負担で活動費を支出している、調査研究費、グループ活動費、交通費などが、私の報告書では「0円」となっております。

こういった報告書に記載されない自己負担の費用は、皆様から頂いたカンパと自己資金で補っており、平成25年度の按分に応じた負担は1,577,611円、政務活動費に充てなかった負担は1,172,385円、合計2,749,996円となりました。自身の政務活動費は、これからも厳しい自主規制のもと、適正で効率的な支出を心がけてまいります。

もうひとつ付言すると、埼玉県議会の活動費の運用は2点で遅れていると感じています。1点目は「情報公開」です。情報公開請求をしなければ領収書が見られないような現状は早々に改め、ホームページで全面公開すべきです。2点目は、「外部評価」です。大阪府

のように「第三者機関」を設置して有識者からの助言を仰ぎ、外部チェックにより用途を適切にすべきです。

政府が「地方創生」を掲げるとおり、我が国の再生の核心は地方にあります。そのためには、機能する地方政治が不可欠であり、なかんずく地方議会の改革が必要です。マスコミの言う無責任な議会不要論に私は与しません、地方議会が本当に自浄能力を発揮できるのか、厳しく問われているのも事実です。

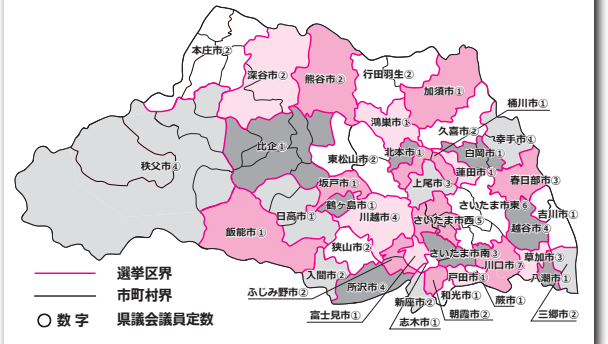
全ては国家国民のため。地方議会人は今こそ不惜身命の一念で改革を進めるべきであると思います。

議員定数と選挙区の素案について

▼刷新の会の掲げる素案

議員定数：94名→86名(8名減)
※戸田市2名→1名に

一票格差：2.7倍→1.9倍



現在、埼玉県議会の定数は94名、選挙区は58区より議員が選出されております。わが会派では、定数と選挙区の改正「素案」の取りまとめ役を、私が担当することになりました。紙面の関係で全て解説することはできませんが、私は大きな「歪み」を抱えている現行制度の課題を解消して、より県民の信頼に応える議会を目指すために、以下のような原則を掲げて改正案を検討しました。

- ①「議員定数削減」(神奈川県議会並みの人口負担に)
- ②「死票の多い一人区率減少」(65%の全国ワースト2位を是正)
- ③「一票の格差は2倍未満」(2.7倍の投票価値格差を是正)
- ④「逆転現象※1を解消」(現状2通りある選挙区の解消)
- ⑤「分断区※2を解消」(現状9区ある選挙区の解消)
- ⑥「飛び地を解消」(現状3区ある選挙区の解消)
- ⑦「選挙区は市を基本に」(改正公選法の趣旨に沿う)
- ⑧「東西南北の選挙区呼称廃止」(衆院選との混同をなくす)
- ⑨「人口比例による配分を厳守」(例外は認めない)

以上の原則を基にして、地域の事情などを勘案しながら慎重に検討を重ね、素案を作成いたしました。また、公正さや客観性を担保するため、明治大学教授の井田正道先生(計量政治学)を「選挙区定数検討アドバイザー」として招聘し、専門的なご意見も頂きました。

結果として、現実的かつ野心的で、一本筋の通った「素案」が完成したと自負しております。「議員定数・選挙区等検討協議会」では、この案を基にして、他の会派と堂々と議論していきたいと考えております。

※1 逆転現象：人口が少ない自治体に対して定数が多く割かれている現象
※2 分断区：同じ自治体が複数の選挙区に分かれている現象

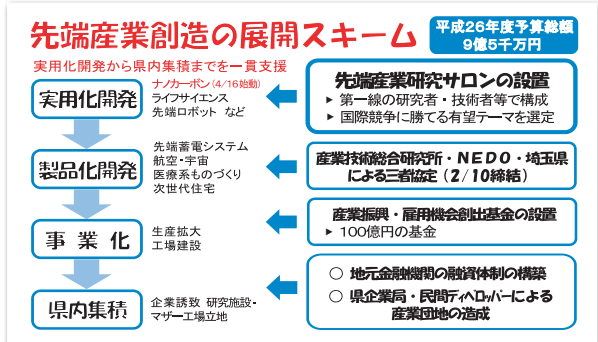
統計からみた埼玉県	総人口(人)	人口増減率(年)	平均年齢(歳)	婚姻率(年)	生活保護率(%)	納税率(%)	小中校耐震化率(%)	下水道普及率(%)	犯罪率(年)	人身事故発生率(年)
埼玉県	H26.8.1 7,235,651	1.90	44.1	5.2	1.20	92.8	93.1	77.9	12.93	4.90
戸田市(県勢)	H26.8.1 131,632	1位 21.95	1位 39.6	2位 7.5	7位 1.54	10位 94.7	1位 100.0	14位 86.7	8位 15.87	11位 5.75

一般質問の報告②

▼新産業振興と若者・女性の雇用機会創出を

埼玉県は、今年度から総額100億円の基金を原資として、次世代産業や先端産業に参入する県内企業へ集中的な支援を行っております。知事は、5年程度の期間でこれまで予算配分ができなかった分野に大きく活用すると表明されました。

この大型基金の活用が埼玉県の経済の好循環に向けた起爆剤となるように願いを込めて、知事に質問しました。



菅原の質問 今後この基金を産業立地に活用し、地域雇用や市町村との連携を図った事業など、地域に根付くような支援を行う考えはあるのでしょうか。また、ある程度短期間で集中的に先端企業を軌道に乗せなければ、地域経済の好循環化が遅くなると思われませんが、期間がなぜ5年なのでしょう。知事の将来ビジョンを伺います。



知事の答弁 この基金は経済成長に不可欠なイノベーションに挑戦する芽を育むことに重点を置き、活用していきます。埼玉県では初年度となる平成26年度に先端産業創造プロジェクトの事業（上図参照）に約10億円を活用しています。製品開発、実用化が達成されれば、事業化、工場立地につながり、企業によるさらなる投資と新規雇用の拡大の効果が期待できます。市町村との連携については、これらの目的のもと、地域の特性に応じて必要な連携を図っていきます。ご指摘のとおり、5年というのは概ねですので、これはという案件が出ればタイミングや必要性を見て有効に活用いたします。



菅原の質問 我が国の将来を考える上でも、自立した若者や女性を増やすことは重要です。雇用創出分野ではどのような事業に取り組み、どの水準を目指されるのでしょうか。

知事の答弁 介護・福祉・医療など成長分野の人材を育成するとともに、若年層や女性の雇用機会の拡大に努めていきます。今年度、未就職や非正規の若者300人に県内企業での現場実習を行い、正規雇用につなげる事業を始めました。こういった取り組みを通じて、若者や女性が安定した職に就き、安心して子育てや仕事ができる社会モデルを構築していきます。

《菅原の一言》

事前に視察した愛知県では、毎年度50億円を基金として積み立て、企業立地や設備投資、研究開発を支援する大胆な補助制度で短期間のうちに成果をあげております。新事業を成長軌道に乗せるには、ビジョンと計画、商品力の強化、そして人材育成とタイムリーな投資が不可欠です。そのためにも時代の変化を捉えられない人材育成とともに、タイミングや必要性を見誤らない情報収集や制度づくりが必要ではないかと思えます。

▼動物の殺処分ゼロ、虐待防止に向けて

昨年9月に改正動物愛護管理法が施行され、終生飼養が飼い主の責務となり、虐待・遺棄等の罰則が強化されました。県は終生飼養の原則に反する保健所等への持ち込みを拒否できることになり、動物取扱業者については健康安全計画の策定、個体ごとの帳簿の作成・管理、所有状況調査等が義務付けられ規制が強化されました。



目標である「動物の殺処分ゼロ」に向けた、今後の動物愛護行政のあり方について保健医療部長と警察本部長に質問しました。

菅原の質問 「引取り拒否」をどう活用し、引取り数は減少したのでしょうか。また、飼い主へ終生飼養の義務は厳しく指導しているのでしょうか。動物取扱業者について、法改正で保健所の業務量は大幅に増えていますが、現在の体制で十分な指導能力が発揮できているのでしょうか。適正管理のため指導と支援を行うことも重要と考えますが、いかがでしょうか。



保健医療部長の答弁 飼い主説得の際の後ろ盾として「引取り拒否」を積極的に活用し、同時に終生飼養の義務を厳しく指導しています。平成25年度の犬猫の引取り数は前年比約3割減の「772頭」です。動物取扱業者には保健所で獣医師の資格を有する職員が飼育環境や管理方法等の監視・指導に当たり、毎年開催する研修会を通じて、関係法令や感染症等の最新知識を提供しています。担当職員にも定期的な研修会や情報交換会などを行い資質向上に努めています。



菅原の質問 殺処分を減らすため、県独自で地域猫活動の支援を行っていますが、その成果と課題は。例えば、県全体で市町村と連携した避妊費用の助成制度などを検討できないか、お伺いいたします。

保健医療部長の答弁 県では現在、4つの地域で地域猫活動を補助し、これまでに合計53頭の避妊手術、エサ場やトイレの適正管理を行い、野良猫の増加抑制や糞尿等の地域環境が改善された等の報告を受けています。課題は、地元の合意形成に時間を要することや地域猫活動の地域に新たに猫が捨てられる危険があることなどです。県全体にわたる野良猫への避妊費用の助成については、現在の地域猫活動の成果などを見極めながら、検討していきます。

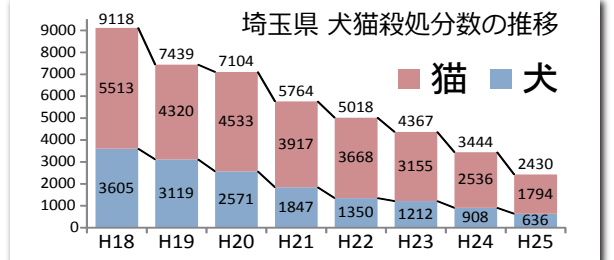
菅原の質問 県警は動物虐待事案への対応や保健所との連携をどのように行っているのでしょうか。兵庫県警では今年1月、全国初の動物虐待の専用相談電話アニマルポリス・ホットラインを設置し、情報を一元化しております。迅速な対応の参考にしてはいかがでしょうか。

警察本部長の答弁 保健所とは良好な関係のもと情報交換等を行い、迅速な捜査に努め、平成25年から本年5月末まで、動物愛護の法律違反で7件6人を検挙しています。本県では動物虐待に関する情報は110番通報やけいさつ総合相談センター等で認知し、迅速に対応しています。兵庫県警での取り組みの推移等を見つつ、今後とも適切に対処していきます。



《菅原の一言》

平成25年度の埼玉県の犬・猫の殺処分数は合計「2,430頭」であり、最終目標の殺処分ゼロへの道のりは遠いのが現状です。更なる処分抑制につなげるには、新たな仕組みづくりと並行して飼い主やペット業者の意識向上を図ることが鍵だと思います。また「動物虐待」は凶悪犯罪の前兆行動とも言われます。県内では、盲導犬が刺されたという卑劣な事案の報道もあります。犯罪抑止に向け県警と保健所の更なる連携が求められています。



本人の一行日記

7月(文月)

- 1日 県議会本会議一般質問(県議会)
- 2日 県議会本会議一般質問(県議会)
- 3日 県議会本会議一般質問(県議会)
- 4日 県議会控室にて議案調査(県議会)
- 6日 伊奈学園同窓会総会に出席(さいたま市)
- 7日 産業労働企業常任委員会(県議会)
- 8日 わたしと地球の環境展を観覧(川口市)
- 9日 地方分権・行財政改革・新都心整備特別委員会(県議会)
- 10日 議会制度関係の調査ヒアリング(県議会)
- 11日 県議会本会議6月定例会閉会(県議会)
- 12日 「埼玉こころのかけ橋」講演会に参加(市内)
- 13日 地域訪問と市民相談(市内)
- 14日 議会制度関係の調査ヒアリング(県議会)
- 15日 事務所にて事務作業(市内)
- 16日 事務所にて事務作業(市内)
- 17日 県南7市治水大会出席(川口市)
- 18日 事務所にて市民相談(市内)
- 19日 市内町会夏祭りに参加(市内)
- 20日 市内町会夏祭りに参加(市内)
- 23日 障害者雇用について常任委員会視察(横浜市)
- 24日 商店街振興策について常任委員会視察(武蔵野市)
- 25日 国保強化推進協議会研修会に出席(市内)
- 26日 中屋敷慎一県議県政報告会に出席(鴻巣市)
- 27日 市内町会盆踊り大会に参加(市内)
- 28日 経済振興施策について行政視察(藤枝市)
- 29日 行財政改革について行政視察(静岡県)
- 30日 市内町会盆踊り大会に参加(市内)
- 31日 市内町会盆踊り大会に参加(市内)

8月(葉月)

- 2日 戸田橋花火大会(市内)
- 3日 市内町会盆踊り大会に参加(市内)
- 4日 事務所にて事務作業(市内)
- 5日 議会制度関係の調査ヒアリング(県議会)
- 6日 市内町会盆踊り大会に参加(市内)
- 7日 事務所にて事務作業(市内)
- 8日 事務所にて事務作業(市内)
- 9日 県政報告会を開催(市内)
- 11日 事務所にて市民相談(市内)
- 12日 地域訪問と市民相談(市内)
- 15日 靖国神社参拝(千代田区)
- 16日 ふるさと祭りスタッフ(市内)
- 17日 戸田の会市政報告会に出席(市内)
- 18日 会派回会議(県議会)
- 19日 事務所にて市民相談(市内)
- 20日 議会制度関係の調査ヒアリング(県議会)
- 21日 青年地方議員の会研修会に参加(熊谷市)
- 22日 Tスタイルクラブ懇親会に参加(市内)
- 23日 市内町会夏祭りに参加(市内)
- 25日 シティセールスについて特別委員会視察(石川県)
- 26日 情報技術活用について特別委員会視察(南砺市)
- 27日 公共交通施策について特別委員会視察(富山市)
- 28日 事務所にて事務作業(市内)
- 30日 市ソフトボール大会開会式に出席(市内)

編集後記

9月1日に第二子目となる長男が誕生しました。出産にあたって、妻が退院するまでの数日間は娘の面倒をみるために公務や政務をお休みしました。1歳8カ月になる長女の全ての世話をしながら家事を行い、とても充実した数日間でしたが、同時に「育児と家事」の忙しさを改めて感じ、様々な気付きがありました。まだ「イクメンの星」には程遠い私ですが、子育てを通じて実感する地域課題を、当事者意識で政策に繋げていきたいと思えます。



▲3350gの元氣な男子です

まじめな政治活動のためのカンパのお願い

しがらみのない無所属で活動を続ける菅原文仁の政治姿勢にご理解を頂ける個人の皆様からのカンパを募集しております。賜りましたカンパは真面目な政治活動のために大切に活用させていただきます。カンパをお寄せくださいました際には、お手数ですが①お名前、②ご住所、③電話番号、④金額を、当事務所までご一報ください。(外国の方からの寄付は受けられません。)

振込口座：ゆうちょ銀行 口座番号：00180-1-782048 (他の金融機関からの振込) 店番019 店名〇一九店 口座番号：0782048 「すがわら文仁サポーターズ」